

<対策のポイント>

農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る「里業」の推進等の取組を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援します。※農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能
- ② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創の促進による地域課題の解決等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や観光コンテンツの磨き上げ、インバウンドによる食関連消費の拡大に向けた「食」に特化した高付加価値なコンテンツ造成等の取組を支援します。
- ④ 障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、全国的展開に向けた取組、専門人材の育成等を支援します。

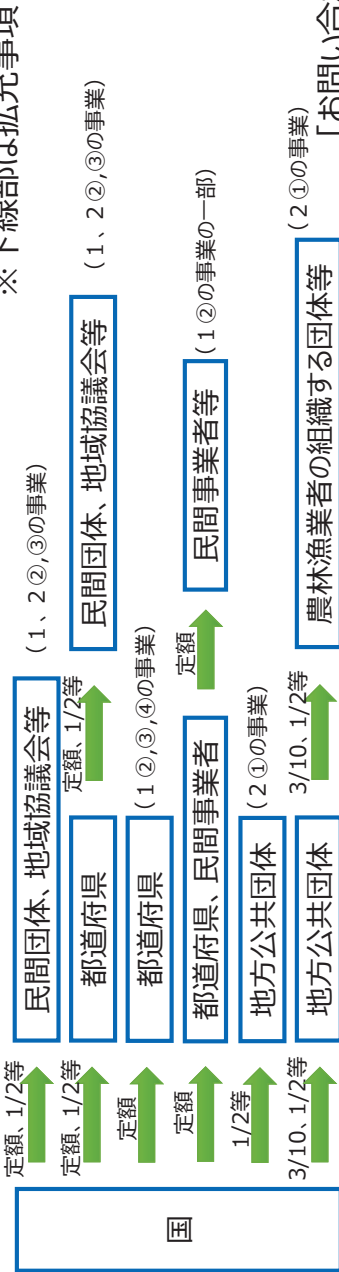
2. 地域資源活用価値創出整備事業

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要となる古民家等を活用した滞在施設や「食」の高付加価値化に不可欠な施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

（関連事業）地域資源活用価値創出委託調査事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業

① 地域活性化型



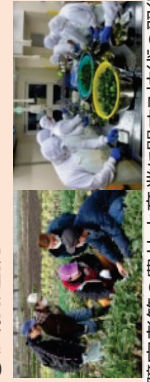
② 創出支援型



③ 農泊推進型

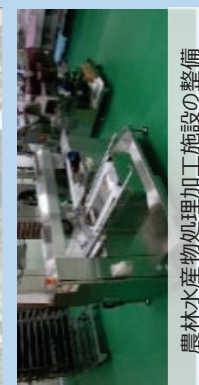


④ 農福連携型



2. 地域資源活用価値創出整備事業

① 定住促進・交流対策型



② 農泊推進型



③ 農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-6744-1855)

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進事業（地域活性化型）

令和8年度予算概算決定額
 7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数
 [令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数]

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを入口に、地域資源を活用した付加価値の創出や農村関係人口の拡大、二地域居住・移住・定住の実現を図り、農山漁村の活性化を推進します。

＜事業目標＞

農村関係人口の増加に向けた取組が行われている市町村数（1,190市町村【令和11年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化**に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ等を通じた**地域の活動計画策定**を支援します。
- ② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等**を支援します。
 【事業期間：2年、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】
 ※条件不利地においては、事業期間・交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、事業期間・交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

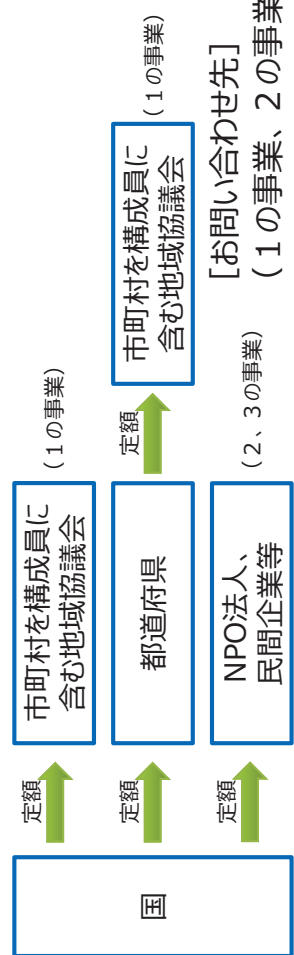
2. 農山漁村関わり創出事業

農山漁村の**地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等**を支援します。
 【事業期間：1年、交付率：定額】

3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の普遍化や、農業遺産等の歴史的・文化的背景、景観等を含む農業・農村の有する多様な価値に係る理解醸成及び企業等と農業・農村の協働に向けた情報発信の取組**を支援します。
 【事業期間：1年、交付率：定額】

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

- （1の事業、2の事業）
- （3の事業のうち優良事例の情報発信）
- （3の事業のうち農業遺産等の情報発信）

農村振興局都市農村交流課
 農村計画課
 鳥獣対策・農村環境課

（03-6744-1855）
 （03-3502-6001）
 （03-6744-0250）

＜事業イメージ＞



地域の活動計画の策定
 （ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動
 （高齢者の移動確保）



農村プロデューサー養成講座
 （講師による講義）



農村プロデューサー養成講座
 （対面講義）
 （ワークショップ）



WebサイトやSNSによる
 優良事例の情報発信



農業農村の多様な価値の理解醸成

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）

令和8年度予算概算決定額
7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数

＜対策のポイント＞

農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、官民共創の促進による地域課題の解決に向けた取組、事業者等の経営改善に向けた専門
家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品の開発等の取組を支援します。

＜事業目標＞

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地域資源活用・地域連携推進支援事業

地域資源を活用した付加価値の創出に必要な新商品開発・販路開拓、経営戦略策定・ビジネス

アイデア創出、研究開発・実証事業等の取組を支援します。

- ① 多様な地域資源を活用した新商品開発・販路開拓の取組
- ② 料理講習会等のイベントの実施など直売所の売上向上に向けた多様な取組
- ③ 地域資源の掘り起こし、ワークショップを通じてビジネスアイデアを創出する取組
- ④ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限2年、交付率：1/2等（上限500万円/事業期間）】

2. 地域資源活用・地域連携中央サポート事業

① 都道府県サポートセンター等を全国的な視点で支援するため、中央サポートセンターを設置し、地
域資源を活用した付加価値の創出に係る高度な課題解決に取り組む事業者等に対して、中央
プランナー等の専門家を派遣する取組等を支援します。

② 地域金融機関等の中間支援組織により、これまで農業・農村の仕事に携わっていなかった企業等
の参加促進、地域課題の把握・翻訳、翻訳、地域と企業のマッチング、マッチング後の伴走支援等の官民
共創の促進を図り、農山漁村の抱える地域課題の解決を目指した取組等を支援します。

③ 施設給食において、地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。

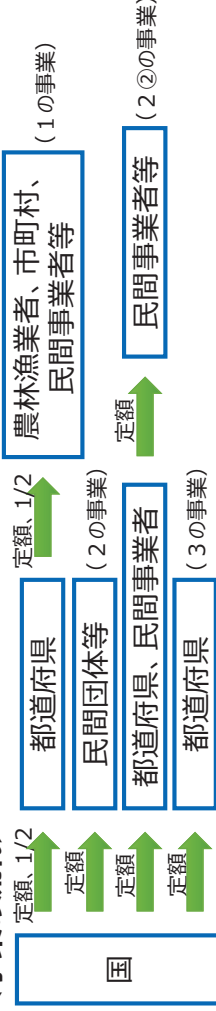
【事業期間：1年、交付率：定額】

3. 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係る経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者に
対して、専門家を派遣する取組等を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1、2①③、3の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-6744-2497)
(2②の事業) 農村計画課 (03-6744-2141)

＜事業イメージ＞

地域資源活用・地域連携推進支援事業

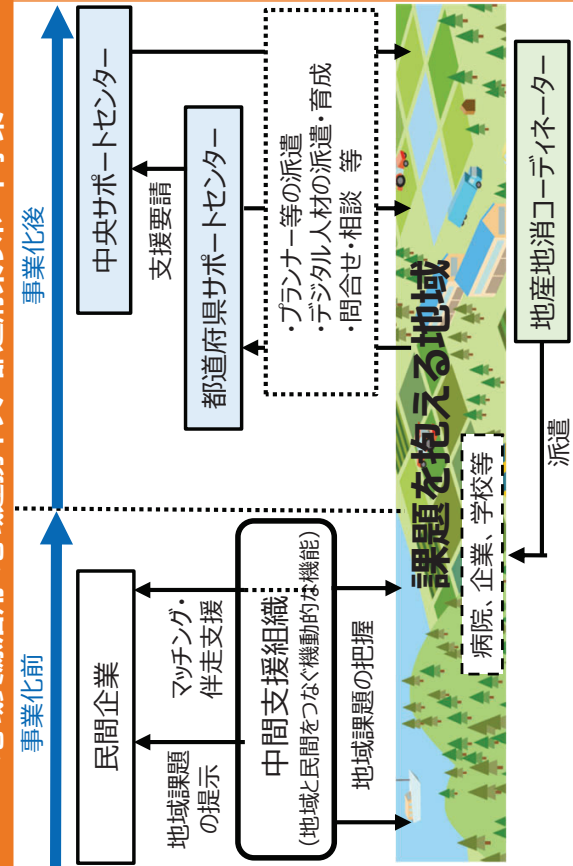


地域の農林水産物で
新商品を開発



竹林の景観を活かした
キャンプ事業の創出

地域資源活用・地域連携中央・都道府県サポート事業



農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
**地域資源活用価値創出整備事業
 （定住促進・交流対策型及び産業支援型）**

令和8年度予算概算決定額
 7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、多様な地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

＜事業目標＞

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（130人〔令和11年度まで〕）
- 地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：1/2等（上限4億円）】

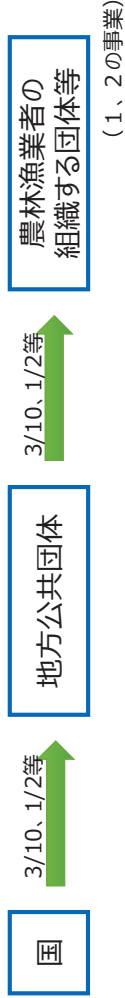
2. 地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用した、農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する取組に必要な農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援します。

【事業期間：1年、交付率：3/10等（上限1億円等）】

再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、1又は2の施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合も支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

（1の事業）

農村振興局地域整備課

（03-3501-0814）

（2の事業）

都市農村交流課

（03-6744-2497）

＜事業イメージ＞

定住促進・交流対策型

○ 計画主体 都道府県、市町村※1

○ 事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者団体等

※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の作成が必要



農林水産物直売所



廃校を利用した交流施設



農作業の体験施設

産業支援型

○ 事業実施主体 農林漁業者団体、中小企業者※2

※2 以下①～③のいずれかに基づく整備事業計画が必要

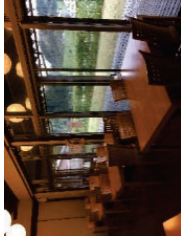
①六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画

②農工商等連携促進法に基づく農工商等連携事業計画

③都道府県若しくは市町村が策定する戦略



農林水産物処理加工施設



農家レストラン

発電設備等の整備



太陽光発電設備

販売・交流施設等

電力供給



EV車等への給電設備

地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）

令和8年度予算概算決定額

7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数

〔令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数〕

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の実施体制の整備、食や景観の観光コンテンツとしての磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在施設の整備等を一体的に支援します。また、農泊を実施した地域が輸出産地等と連携し、我が国の食文化への関心を有するインバウンドによる食関連消費の拡大を目指して「食」に特化した高付加価値なコンテンツを造成する取組等を支援します。

<事業目標>

- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（1,200万人〔令和11年度まで〕）
- 農泊地域における宿泊等の売上額（2,200億円〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業【交付率：定額】

ア 農泊地域創出：農泊の推進体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成、Wi-Fi等の環境整備等を支援します。【事業期間：上限2年、上限1,000万円（年標準額：500万円）】

イ 農泊地域経営強化：単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

ウ インバウンド食関連消費拡大：輸出産地等との連携による「食」に特化した高付加価値コンテンツの造成等を支援します。【事業期間：上限2年、上限500万円（年標準額：250万円）】

エ 人材活用事業【事業期間：①に準ずる、交付率：定額（研修生：上限250万円/年、専門家：上限650万円/年）】

③ 広域ネットワーク推進事業【事業期間：1年、交付率：定額（上限250万円等）】

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への専門家派遣・指導、ニーズ調査等を支援します。

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）

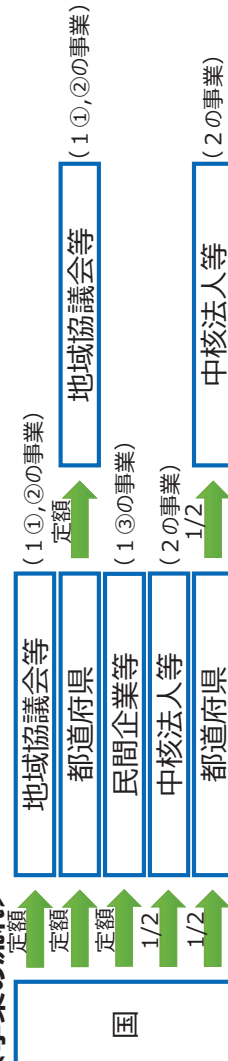
① 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、飲食施設、体験・交流施設等の整備を支援します。

② 農家民泊等における小規模な改修を支援します。

【事業期間：1年、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

<農家民泊への転換、避難所等としての活用を実施する場合、上限額引上げ>

<事業の流れ>



※下線部は拡充事項

<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援

地域協議会

小売業

飲食業

宿泊業

金融業

交通業

中核法人

旅行業

農林水産業



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成



専門家の派遣・指導



インバウンド向け食コンテンツの造成



食の高付加価値化に不可欠な内装・遊休資産を活用した施設の整備



〔お問い合わせ先〕 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)